

震災と復興について —KUボランティアの経験から—

嘉藤 亮

3月11日に発生した大震災は、地震そのものの規模や破壊力のみならず、その後の津波による広範囲かつ甚大な被害と、現在も続く原発事故による多様な被害によって特徴づけられる。震災復旧・復興への対応として、神奈川大学では4月末より「KU東北ボランティア駆伝」と称して、ゼミ単位やクラブ・サークル・個人等で参加する学生や、教職員を始めとする大学関係者が岩手県遠野市総務部沿岸被災地後方支援室との連携により支援活動を行っている。具体的には、バスで現地に出発し、2泊4日、あるいは3泊5日の日程で、支援物資の仕分けと配布作業、書類整理の補助業務、避難所での活動補助等を行うというものである。

6月上旬、私とゼミ生、有志の学生からなる学生ボランティア隊は、支援物資の仕分けと配布作業に従事した。遠野市（本田市長は本学OBでもある）は岩手県の内陸部に位置する自治体であり、沿岸部に比して被害が軽微であることもあって、震災後は人的・物的支援のいわば中継地点として機能していた。そこで、全国各地から届けられた支援物資を品目ごとに仕分けしてまとめた上で、被災者に限られた数量であるが物資を選択してもらい、それらを車等まで搬送するのである。現地には我々のほか、静岡県や自治労の職員、その他ボランティア団体等の方々が活動に従事しており、ともに汗を流すことになった。物資センターにやってくる被災者は、遠野市に限らず、沿岸部の陸前高田市や、釜石市からもやってきていた。その中には、生活物資に事欠く一方で自動車が津波で流されたために、親類や友人の車で訪れた方も少なくなかった。週末に重なったこともあり、2日目には500世帯を超える利用者があった。既に1か月以上の実績があったために、宿舎や食事等が十分に手配されており、ボランティア活動に十分に集中することができた。学生にとっても震災について多くを考える契機となった一方で、慈善活

動の充実感を教えてくれた日程でもあったように思われる。

今回の大震災への応急対策、復旧・復興については、多分に政治的な事情もあり、政府による迅速な対応がなされなかったとの比較的厳しい指摘がなされ

ている。実際、「東日本大震災復興構想会議」の開催は震災の一か月後であり、「東日本大震災復興基本法」の成立は震災から約100日後の6月20日であった。この間、現場レベルでは、他の自治体や、ボランティア団体といった実に多様なアクターが対応に尽力してきたし、その意味で公私を問わない横の連携の価値を再評価する必要があるだろう。特に、今回の震災においては、災害時応援協定に基づく迅速な支援活動や、関西広域連合による支援割り当てに基づく支援活動といった自治体間の連携が目立った。協定は必ずしも互恵的なものではなく、むしろ友愛的な精神に基づくものであって、「東海地震のおそれをかかえる県としては黙って見過ごせない」という、ともに活動した静岡県の職員の言葉からもそれは見て取れる。自治体間の提携・支援を制度化させようという動きもあるが、その際には自治体の自律性や、自治体による柔軟な現場対応を損なうことのない制度づくりを求めたい。他方、ボランティアや地域社会の方々の役割も看過しえないものがあつた。今回の作業においても、有志の方々の現地でのリーダーシップは実に頼もしいものがあり、こうした力を活かす復興・復旧計画の策定が必要となろう。被災者にとって震災ははまだ継続している、東北出身の私としても、一刻も早い復興を願うばかりである。

（法学部助教）

